

半 期 報 告 書

(第21期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第21期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【主要な設備の状況】	19
2 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	28
1 【中間連結財務諸表等】	29
2 【中間財務諸表等】	80
第6 【提出会社の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月22日

【中間会計期間】 第21期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 ソニーフィナンシャルグループ株式会社

【英訳名】 Sony Financial Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 遠藤 俊英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
連結会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,170,617	1,561,087	1,283,779	2,137,696	3,450,300
経常利益 (百万円)	56,662	31,235	25,666	122,370	54,358
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	75,158	19,997	17,805	118,525	41,176
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	△15,702	△55,200	44,033	37,202	3,440
純資産額 (百万円)	592,049	539,717	638,042	644,955	594,008
総資産額 (百万円)	19,453,662	21,064,888	22,393,883	20,019,761	22,083,761
1株当たり純資産額 (円)	1,352.20	1,230.89	1,466.43	1,473.45	1,365.22
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	172.74	45.96	40.92	272.41	94.64
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.02	2.54	2.85	3.20	2.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87,287	409,456	671,195	418,604	782,948
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△254,292	△196,224	△656,592	△508,757	△574,032
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,591	△50,461	△62	△42,170	△53,106
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	516,191	920,016	927,532	756,493	913,405
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	12,588 (1,594)	12,676 (1,574)	12,979 (1,530)	12,596 (1,577)	12,695 (1,555)

- (注) 1. 第20期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
営業収益 (百万円)	29,173	86,748	24,132	49,098	89,061
経常利益 (百万円)	27,440	85,081	21,798	45,722	85,211
中間(当期)純利益 (百万円)	27,392	83,721	22,067	45,589	83,524
資本金 (百万円)	20,029	20,029	20,029	20,029	20,029
発行済株式総数 (千株)	435,100	435,100	435,100	435,100	435,100
純資産額 (百万円)	247,897	299,778	321,649	266,093	299,581
総資産額 (百万円)	278,840	322,884	344,814	287,344	323,254
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	115.00	—
自己資本比率 (%)	88.90	92.84	93.28	92.60	92.68
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	149 (9)	168 (13)	195 (12)	151 (10)	180 (12)

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
生命保険事業	9,517	(282)
損害保険事業	1,610	(465)
銀行事業	710	(98)
その他、全社(共通)	1,142	(685)
合計	12,979	(1,530)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。
2. 「その他、全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員並びに子会社である介護事業及びベンチャーキャピタル事業における従業員です。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
生命保険事業	46	(0)
損害保険事業	14	(0)
銀行事業	25	(0)
全社(共通)	110	(12)
合計	195	(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の日本経済は、均してみれば踊り場が続きました。2024年4～6月期の実質GDP成長率は前期比年率+2.9%と高い伸びとなりましたが、能登半島地震の発生や一部自動車メーカーの認証取得不正問題などによる1～3月期の低成長の反動が主因であり、総じてみれば景気は力強さに欠ける状況が続いています。固定給を中心に賃金上昇が続いており、今後の個人消費の持ち直しが期待されますが、一方で天候不順による悪影響や物価高による節約志向が消費を下押ししているとみられ、引き続き景気の先行きは予断を許さない状況が続いています。

10年国債利回りは期初の0.7%台から上昇しました。日本銀行は3月の金融政策決定会合でマイナス金利政策を解除し、その後は米金利上昇などによる急速な円安を是正する姿勢を強め、6月に国債買い入れ縮小、7月に政策金利を0.25%に引き上げました。その結果、10年国債利回りは一時1%超まで上昇しました。しかし、8月以降は、FRB(米国連邦準備制度理事会)の早期大幅利下げ観測が高まったことを受け、長期金利は1%未満まで低下しました。

米国では、FRBがインフレ抑制を優先する政策姿勢を続けたため、米10年国債利回りは4%台の高水準で推移していました。しかし、8月に発表された7月分の雇用統計結果が弱い内容となったことを契機に、景気後退懸念が沸騰し、米10年国債利回りは4%未満に急低下しました。10月発表の雇用統計結果が改善したことから、米10年国債利回りには再び上昇の兆しがみられますが、引き続き雇用や物価の経済統計に一喜一憂する状況が続いています。

ドル円レートは、米国の金融政策動向が大きな影響を及ぼしました。7月までは、米国の高金利政策の継続が意識されたことで円安地合いが強まり、一時は160円台まで円安が進みました。しかし、その後はFRBの早期大幅利下げ観測を受けて、一転して140円台まで円高が進みました。

こうした状況のもと、当社グループは、グループのビジョンである「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」べく、健全な財務基盤を維持しつつ、付加価値の高い商品と質の高いサービスの提供、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間(2024年4月1日～2024年9月30日)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、損害保険事業及び銀行事業において増加したものの、生命保険事業において減少した結果、前年同期比17.8%減の1兆2,837億円となりました。経常利益は、銀行事業において増加したものの、生命保険事業及び損害保険事業において減少した結果、前年同期比17.8%減の256億円となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比11.0%減の178億円となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、前年度末比1.4%増の22兆3,938億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比0.9%増の16兆9,540億円、貸出金が前年度末比5.5%増の3兆8,857億円です。

負債の部合計は、前年度末比1.2%増の21兆7,558億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比2.1%増の15兆3,830億円、預金が前年度末比0.2%減の3兆8,396億円です。

純資産の部合計は、前年度末比7.4%増の6,380億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末比264億円増の△442億円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

① 生命保険事業

経常収益は、一時払保険料の増加等に伴う保険料等収入の増加があったものの、特別勘定における運用益の減少及び前年の為替差益の剥落により、1兆1,354億円(前年同期比20.7%減)となりました。経常利益は、変額保険等の市況の変動に伴う損益*が改善したものの、金利上昇の影響を受け、ALM(資産負債の総合管理)の考え方に基づきリバランスを目的とした債券売却により一般勘定における有価証券売却損益が悪化したため、97億円(同38.3%減)となりました。

※変額保険等の市況の変動に伴う最低保証にかかる責任準備金の繰入額及びヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益等。

② 損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が順調に増加したことにより、824億円(同10.4%増)となりました。経常利益は、増収効果があったものの、自動車保険における支払保険金単価の上昇等により損害率が上昇したため、28億円(同10.2%減)となりました。

③ 銀行事業

子会社の持分法適用会社化による利益の減少があったものの、有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加により、経常収益は594億円(同20.7%増)、経常利益は141億円(同14.2%増)となりました。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

<ソニー生命保険株式会社(以下、「ソニー生命」)(単体)>

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入9,442億円(前年同期比20.4%増)、資産運用収益1,773億円(同72.1%減)、その他経常収益138億円(同16.4%増)を合計した結果、1兆1,354億円(同20.7%減)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金5,342億円(同18.1%増)、責任準備金等繰入額3,007億円(同60.2%減)、資産運用費用1,552億円(同75.1%増)、事業費1,017億円(同17.4%増)などを合計した結果、1兆1,251億円(同20.5%減)となりました。

経常利益は、変額保険等の市況の変動に伴う損益^{*1}が改善したものの、金利上昇の影響を受け、ALM(資産負債の総合管理)の考え方に基づくリバランスを目的とした債券売却により一般勘定における有価証券売却損益が悪化したため、102億円(同36.5%減)となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した中間純利益は、57億円(同42.7%減)となりました。

基礎利益は、変額保険等の最低保証に係る責任準備金繰入額が増加したことなどにより、614億円(同27.4%減)となりました。逆ざや額は48億円(同166.7%増)となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、5兆4,100億円(同14.2%増)となりました。新契約年換算保険料は877億円(同22.8%増)となり、うち医療保障・生前給付保障等は、42億円(同6.4%減)となりました。一方、解約・失効率^{*2}は、3.01%(同0.41ポイント低下)となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、68兆7,984億円(前年度末比3.3%増、前年同期比7.7%増)となりました。保有契約年換算保険料は1兆2,425億円(前年度末比3.0%増、前年同期比7.0%増)となり、うち医療保障・生前給付保障等は2,095億円(前年度末比1.8%減、前年同期比3.0%減)となりました。

有価証券含み損益^{*3}は、△1兆5,349億円(前年度末比3,301億円減)となりました。また、その他有価証券評価差額金は、△472億円(同256億円増)となりました。

(※1) 変額保険等の市況の変動に伴う最低保証にかかる責任準備金の繰入額及びヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益等。

(※2) 契約高の減額又は増額、並びに復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

(※3) 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。

(保険引受の状況)

① 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前中間会計期間末 (2023年9月30日)		前事業年度末 (2024年3月31日)		当中間会計期間末 (2024年9月30日)					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年 同期末比	前年度 末比	金額	前年 同期末比	前年度 末比
個人保険	7,676	55,518,422	7,573	56,690,559	7,476	97.4	98.7	57,391,608	103.4	101.2
個人年金保険	1,304	8,363,435	1,492	9,895,615	1,682	129.0	112.7	11,406,843	136.4	115.3
小計	8,980	63,881,857	9,066	66,586,174	9,158	102.0	101.0	68,798,451	107.7	103.3
団体保険	—	1,352,629	—	1,297,009	—	—	—	1,238,185	91.5	95.5
団体年金保険	—	4,036	—	3,587	—	—	—	3,281	81.3	91.5

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)				当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)						
	件数	金額	新契約	転換に よる 純増加	件数	前年 同期比	金額	前年 同期比	新契約	転換に よる 純増加	
個人保険	150	3,414,913	3,414,913	—	151	100.5	3,704,772	108.5	3,704,772	—	
個人年金保険	186	1,322,068	1,322,068	—	219	117.8	1,705,293	129.0	1,705,293	—	
小計	336	4,736,982	4,736,982	—	370	110.1	5,410,066	114.2	5,410,066	—	
団体保険	—	2,521	2,521	—	—	—	5,498	218.1	5,498	—	
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③ 保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前中間会計期間末 (2023年9月30日)	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)	前年	前年度
				同期末比	末比
個人保険	920,818	927,452	925,213	100.5	99.8
個人年金保険	240,311	279,087	317,324	132.0	113.7
合計	1,161,129	1,206,540	1,242,538	107.0	103.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	215,989	213,377	209,525	97.0	98.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④ 新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年
			同期比
個人保険	34,178	43,232	126.5
個人年金保険	37,326	44,539	119.3
合計	71,504	87,772	122.8
うち医療保障・生前給付保障等	4,571	4,278	93.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,289,590	1,393,525
(B) リスクの合計額	136,631	138,296
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(1/2) × (B)}] × 100	1,887.6%	2,015.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. (B) リスクの合計額のうち、最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

<ソニー損害保険株式会社(以下、「ソニー損保」)>

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が816億円(前年同期比10.4%増)、資産運用収益が7億円(同9.2%増)となった結果、824億円(同10.4%増)となりました。保険引受収益の増加は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が順調に増加したことによるものです。一方、経常費用は、保険引受費用が603億円(同13.1%増)、営業費及び一般管理費が192億円(同5.8%増)となったことにより、795億円(同11.3%増)となりました。経常利益は、増収効果があったものの、自動車保険における支払保険金単価の上昇等により損害率が上昇したため、28億円(同10.2%減)となりました。経常利益から特別損失、法人税等合計を控除した中間純利益は20億円(同9.8%減)となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料が847億円(同12.0%増)、正味収入保険料が816億円(同10.3%増)となりました。また、正味支払保険金は442億円(同12.7%増)となり、その結果、正味損害率は60.8%(同0.5ポイント上昇)となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は191億円(同5.8%増)となり、正味事業費率は24.9%(同0.9ポイント低下)となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は21億円(同15.7%減)となりました。

(保険引受の状況)

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	3,624	4.79	△29.71	5,555	6.56	53.29
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	4,900	6.48	3.97	4,939	5.83	0.79
自動車保険	67,110	88.73	4.03	74,206	87.61	10.57
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計 (うち収入積立保険料)	75,636 (—)	100.00 (—)	1.69 (—)	84,701 (—)	100.00 (—)	11.99 (—)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

② 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	1,596	2.16	△47.77	2,477	3.04	55.16
海上保険	—	—	△100.00	—	—	—
傷害保険	4,830	6.53	0.68	4,821	5.91	△0.18
自動車保険	66,856	90.40	3.92	73,738	90.35	10.29
自動車損害賠償責任保険	675	0.91	1.34	574	0.70	△14.94
その他	—	—	—	—	—	—
合計	73,959	100.00	1.51	81,612	100.00	10.35

③ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	765	25.96	57.50	1,056	38.07	49.68
海上保険	△0	—	—	△6	—	—
傷害保険	1,825	△25.31	42.58	1,880	2.98	43.29
自動車保険	35,952	11.96	61.24	40,542	12.77	61.85
自動車損害賠償責任保険	697	8.38	103.20	739	6.06	128.68
その他	—	—	—	—	—	—
合計	39,240	9.60	60.32	44,211	12.67	60.85

(注) 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

(単体ソルベンシー・マージン比率)

保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	77,608	80,543
(B) 単体リスクの合計額	21,142	22,243
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	734.1%	724.2%

<ソニー銀行株式会社(以下、「ソニー銀行」)(単体)>

ソニー銀行(単体)は、有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加により、経常収益は593億円(前年同期比31.0%増)、経常利益は140億円(同24.1%増)、中間純利益は111億円(同42.7%増)となりました。

資金運用収支は290億円(同14.6%増)、役務取引等収支は△23億円(前年同期は△20億円)、その他業務収支は△6億円(同△2億円)となり、業務粗利益は260億円(前年同期比13.4%増)となりました。また、営業経費は130億円(同4.7%増)となり、その結果、業務純益は129億円(同23.6%増)となりました。

当中間会計期間末(2024年9月30日)の預かり資産(預金と投資信託の合計)残高は、4兆2,072億円(前年度末比1,240億円減、2.9%減)となりました。内訳は次のとおりです。預金残高は、3兆9,370億円(同1,426億円減、3.5%減)となりました。預金残高のうち、円預金は普通預金が増加したものの、定期預金が減少し3兆2,799億円(同1,849億円減、5.3%減)、外貨預金は6,570億円(同423億円増、6.9%増)となりました。投資信託は2,701億円(同186億円増、7.4%増)となりました。また、貸出金残高は、住宅ローン残高の着実な積み上がりにより、3兆6,643億円(同2,017億円増、5.8%増)となりました。

なお、純資産のうち、その他有価証券評価差額金は16億円(同11億円増)となりました。

(銀行事業の状況)

① 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は290億20百万円、役務取引等収支は△23億43百万円、その他業務収支は△6億50百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は145億8百万円、役務取引等収支は△24億7百万円、その他業務収支は△14億56百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は145億12百万円、役務取引等収支は64百万円、その他業務収支は8億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	14,895	10,430	25,326
	当中間会計期間	14,508	14,512	29,020
うち資金運用収益	前中間会計期間	16,479	20,589	(37) 37,031
	当中間会計期間	17,942	30,102	(87) 47,958
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,583	10,158	(37) 11,704
	当中間会計期間	3,434	15,589	(87) 18,937
役務取引等収支	前中間会計期間	△2,256	164	△2,091
	当中間会計期間	△2,407	64	△2,343
うち役務取引等収益	前中間会計期間	6,401	324	6,726
	当中間会計期間	8,715	231	8,946
うち役務取引等費用	前中間会計期間	8,657	160	8,817
	当中間会計期間	11,122	167	11,290
その他業務収支	前中間会計期間	△424	139	△284
	当中間会計期間	△1,456	806	△650
うちその他業務収益	前中間会計期間	86	139	226
	当中間会計期間	—	806	806
うちその他業務費用	前中間会計期間	511	—	511
	当中間会計期間	1,456	—	1,456

- (注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で、89億46百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて112億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	6,401	324	6,726
	当中間会計期間	8,715	231	8,946
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	4,513	—	4,513
	当中間会計期間	6,419	—	6,419
うち為替業務	前中間会計期間	187	10	198
	当中間会計期間	215	10	225
うち証券関連業務	前中間会計期間	403	46	449
	当中間会計期間	490	55	545
うち保険業務	前中間会計期間	22	—	22
	当中間会計期間	13	—	13
うちデビットカード 関連業務	前中間会計期間	1,267	267	1,534
	当中間会計期間	1,570	165	1,736
役務取引等費用	前中間会計期間	8,657	160	8,817
	当中間会計期間	11,122	167	11,290
うち為替業務	前中間会計期間	171	—	171
	当中間会計期間	192	—	192

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	3,242,080	562,812	3,804,892
	当中間会計期間	3,250,121	686,935	3,937,057
うち流動性預金	前中間会計期間	1,430,523	171,459	1,601,983
	当中間会計期間	1,519,223	190,371	1,709,594
うち定期性預金	前中間会計期間	1,808,882	391,172	2,200,055
	当中間会計期間	1,727,600	496,368	2,223,968
うちその他	前中間会計期間	2,673	179	2,853
	当中間会計期間	3,298	196	3,494
総合計	前中間会計期間	3,242,080	562,812	3,804,892
	当中間会計期間	3,250,121	686,935	3,937,057

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

1. 業種別貸出状況(末残・構成比)

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	3,196,736	100.00	3,664,383	100.00
個人	3,193,861	99.91	3,663,158	99.97
法人	2,875	0.09	1,225	0.03
製造業	375	0.01	225	0.01
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	500	0.02	500	0.01
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、 物品賃貸業	2,000	0.06	500	0.01
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	3,196,736	—	3,664,383	—

2. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

⑤ 単体自己資本比率の状況

自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

(単位：百万円、%)

	2023年9月30日	2024年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	13.18	12.50
2. 自己資本の額	121,461	144,298
3. リスク・アセットの額	921,040	1,153,875
4. 総所要自己資本額	36,841	46,155

⑥ 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ソニー銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	503	344
危険債権	745	651
要管理債権	1,375	1,038
正常債権	3,201,183	3,665,459
合計	3,203,808	3,667,494

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における保険料等収入により、6,711億円の収入超過となりました。前年同期比では、収入超過額が2,617億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、6,565億円の支出超過となりました。前年同期比では、支出超過額が4,603億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、0億円の支出超過となりました。前年同期比では、支出超過額が503億円減少しました。

これらの活動の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ141億円増加、前年同期と比べ75億円増加し、9,275億円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,100,266	435,100,266	非上場	—
計	435,100,266	435,100,266	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年1月10日
発行年月日	2024年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社特定役員(事業再編の実施に関する指針(平成二十六年一月十七日号外財務省、経済産業省告示第一号)四へ(1)の意味を有する。) 1名
新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年7月1日~2034年6月30日 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,650 資本組入額 1,325
新株予約権の行使の条件	新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を行使することができるものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、当社と各新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」)は100株とし、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。当該調整は、当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)は次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額=調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

上記のほか、次のいずれかの場合には、行使価額は当社が適切と考える方法により調整されるものとします。

- ① 合併、会社分割(新設分割若しくは吸収分割)又は資本金の額の減少のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② ①のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
3. 新株予約権の取得条項
- (1) 当社は、以下①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件等を勘案して、現在の発行内容に準じて決定します。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記の新株予約権の発行内容に準じて決定します。
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の行使条件
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
上記3. に準じて決定します。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	435,100,266	—	20,029	—	195,406

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1-7-1	435,100,266	100.00
計	—	435,100,266	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 435,100,266	435,100,266	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 435,100,266	—	—
総株主の議決権	—	435,100,266	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

当社は、2024年10月1日より監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。下記役員の変動は当該移行に伴うものであります。

(1) 新任役員(取締役)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	早瀬 保行	1957年5月30日生	1980年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 1999年7月 同行 融資企画部 グループ長 2001年4月 ㈱三井住友銀行 本店営業第一部 次長 2002年6月 同行 本店営業第三部 次長 2003年4月 同行 熊本法人営業部長 2005年6月 同行 三田通法人営業部長 2007年4月 同行 投融資企画部長 2010年6月 同行 常任監査役 2012年6月 さくらカード㈱ 代表取締役社長 2015年6月 当社 常勤監査役 ソニー生命保険㈱ 監査役(現在) ソニー損害保険㈱ 監査役(現在) ソニー銀行㈱ 監査役(現在) 2024年10月 当社 取締役(現在)	(注)1 (注)2	—
取締役	丹生谷 美穂 (注)3	1964年8月31日生	1993年4月 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカー&マッケンジー法律事務所) 入所 1997年7月 Baker & McKenzie Consultants(インドネシア) 1998年1月 Baker & McKenzie(シンガポール) 2000年12月 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカー&マッケンジー法律事務所) パートナー 2002年11月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー(現在) 2020年1月 パーク24㈱ 社外取締役(現在) 2023年6月 当社 監査役 2024年10月 当社 取締役(現在)	(注)1 (注)2	—
取締役	是永 浩利	1965年6月28日生	1988年4月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 入社 2007年4月 同社 経理部門 企画・業務管理部 担当部長 2008年1月 同社 経理部門 連結経理部 担当部長 2012年7月 同社 経理部門 経理1部 統括部長 2013年4月 同社 総合管理部門 経理1部 統括部長 2013年6月 当社 監査役 2014年4月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 経理センター 経理1部 統括部長 2015年4月 ソニーコーポレートサービス㈱(現 ソニーピープルソリューションズ㈱) グローバル経理センター センター長 2015年5月 同社 執行役員 2018年7月 同社 取締役 執行役員 2020年4月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) グローバル経理センター センター長 2020年6月 同社 執行役員 グローバル経理センター センター長 2021年7月 同社 執行役員 経理担当(現在) 2024年10月 当社 取締役(現在)	(注)1	—
計					—

(注) 1. 2024年10月1日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

2. 取締役早瀬保行及び丹生谷美穂は、社外取締役であります。

3. 取締役丹生谷美穂の戸籍上の氏名は、角美穂であります。

(2) 新任役員(執行役)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
執行役	高橋 薫	1956年5月13日生	1979年4月 安田火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン(株))入社 2008年4月 同社 執行役員人事部長 2010年4月 同社 常務執行役員 2010年6月 同社 取締役 常務執行役員 損害保険ジャパンひまわり生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))取締役 2012年4月 (株)損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン(株))代表取締役 副社長執行役員 2013年4月 日本興亜損害保険(株)(現 損害保険ジャパン(株))副社長執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜(株)(現 損害保険ジャパン(株))代表取締役 副社長執行役員 2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))代表取締役 社長執行役員 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜ホールディングス(株)(現 SOMPOホールディングス(株))取締役 2016年3月 ヒューリック(株) 社外取締役 2018年4月 損害保険ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))取締役 会長執行役員 2020年6月 当社 社外取締役 2022年6月 ソニー生命保険(株) 取締役 2023年6月 ソニー生命保険(株) 代表取締役社長(現在) 2024年10月 当社 執行役(現在)	(注)	—
執行役	坪田 博行	1966年6月9日生	1991年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 1994年10月 ソニー・エレクトロニクス・マレーシア マネージャー 1997年8月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ マネージャー 2001年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))グループ人事部 人事戦略グループ 統括課長 2004年7月 同社 CEO/プレジデントオフィス ディレクター 2006年5月 同社 グローバルセールス&マーケティング本部 人事部 統括部長 2010年10月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国) ストラテジーオフィスバイスプレジデント 2012年5月 同社 シニアバイスプレジデント 2014年7月 ソニービジュアルプロダクツ(株) コーポレート戦略部門 部門長 2015年10月 兼 ソニービデオ&サウンドプロダクツ(株) コーポレート戦略部門 部門長 2018年4月 兼 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 執行役員(人事総務担当) 2019年4月 ソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ(株) 人事総務部 部門長 兼 ソニーマーケティング(株) 取締役(人事総務担当) 2020年1月 当社 執行役員(人事部・総務部担当) 2020年6月 当社 取締役 ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 2021年6月 ソニー銀行(株) 取締役 2022年2月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 2023年6月 ソニー損害保険(株) 代表取締役社長(現在) 2024年10月 当社 執行役(現在)	(注)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
執行役	南 啓二	1964年9月4日生	1990年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2008年2月 ヤフー㈱(現 LINEヤフー㈱) 入社 2010年6月 ソニー銀行㈱ 入行 2011年4月 ソニー銀行㈱マーケティング部長 2011年11月 ㈱スマートリンクネットワーク(現 ソニーペイメントサービス㈱)取締役 執行役員常務 2019年4月 ソニー銀行㈱ 執行役員 2020年7月 ソニー銀行㈱ 執行役員常務 2021年6月 ソニー銀行㈱ 代表取締役社長(現在) 2024年10月 当社 執行役(現在)	(注)	—
執行役	伊藤 浩気	1970年1月14日生	1992年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2001年1月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 入社 2006年11月 イーストウエストコンサルティング㈱ 入社 2009年1月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 入社 2014年4月 当社 入社、ソニー・ライフケア㈱ 出向 2015年6月 ソニー・ライフケア㈱ 取締役 2017年7月 ライフケアデザイン㈱ 取締役(現在) 2018年8月 プラウドライフ㈱ 取締役(現在) 2022年6月 ソニー・ライフケア㈱ 常務取締役 2024年4月 ソニー・ライフケア㈱ 代表取締役社長(現在) 2024年10月 当社 執行役(現在)	(注)	—
執行役	鈴木 隆行	1970年4月18日生	1993年4月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 入社 2007年4月 ソニー銀行㈱ 経営企画部長 2008年4月 ソニー銀行㈱ 執行役員 2012年6月 ソニー銀行㈱ 取締役 2013年4月 ソニー銀行㈱ 代表取締役副社長 2024年4月 当社 常務執行役員 ソニー銀行㈱ 取締役(現在) 2024年6月 ソニー生命保険㈱ 取締役(現在) ソニー損害保険㈱ 取締役(現在) ソニー・ライフケア㈱ 取締役(現在) ソニーフィナンシャルベンチャーズ㈱ 取締役(現在) 2024年10月 当社 執行役(現在)	(注)	—
執行役	大坪 治	1973年6月10日生	1996年4月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 入社 2015年1月 ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント 人事部 部長(現 ㈱ソニー・インタラクティブエンタテインメント) 2019年4月 ソニー生命保険㈱ 人材戦略室 室長 2022年4月 ソニー生命保険㈱ 執行役員(現在) 2023年6月 当社 執行役員 2024年10月 当社 執行役(現在)	(注)	—
計					—

(注) 2024年10月1日から1年以内に終了する事業年度の末日までであります。

(3) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	早瀬 保行	2024年10月1日
監査役	丹生谷 美穂	2024年10月1日
監査役	是永 浩利	2024年10月1日

(4) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 代表執行役 社長 CEO	代表取締役社長 兼 CEO	遠藤 俊英	2024年10月 1 日
取締役 執行役 CFO	専務取締役 兼 CFO	山田 和宏	2024年10月 1 日

(5) 異動後の役員の数別人数及び女性の比率

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 13%)

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	824,905	821,232
コールローン及び買入手形	88,909	116,711
買入金銭債権	12,669	14,864
金銭の信託	63,285	58,822
有価証券	※1,※2,※3,※4 16,801,560	※1,※2,※3,※4 16,954,030
貸出金	※1,※4,※5,※10 3,682,002	※1,※4,※5,※10 3,885,786
有形固定資産	※6,※9 102,649	※6,※9 102,661
無形固定資産	67,772	71,529
再保険貸	2,476	9,869
外国為替	※4 2,327	※4 2,320
その他資産	※4 270,279	※4 198,411
退職給付に係る資産	9,836	9,955
繰延税金資産	156,755	149,462
貸倒引当金	△1,669	△1,776
資産の部合計	22,083,761	22,393,883
負債の部		
保険契約準備金	15,072,758	15,383,052
支払備金	111,180	117,266
責任準備金	14,958,281	15,262,564
契約者配当準備金	※8 3,296	※8 3,221
代理店借	3,464	2,931
再保険借	4,976	4,714
預金	3,845,606	3,839,630
コールマネー及び売渡手形	※1 209,410	278,780
売現先勘定	※1 938,854	※1 1,059,527
債券貸借取引受入担保金	※1 566,039	※1 282,622
借入金	※1 467,716	※1 518,090
外国為替	1,781	1,473
社債	70,000	70,000
その他負債	195,519	200,006
賞与引当金	5,461	5,346
退職給付に係る負債	38,402	38,019
特別法上の準備金	67,622	69,586
価格変動準備金	67,622	69,586
持分法適用に伴う負債	2,139	2,058
負債の部合計	21,489,753	21,755,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金	191,259	191,259
利益剰余金	452,945	470,751
株主資本合計	664,234	682,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△70,773	△44,286
繰延ヘッジ損益	286	211
土地再評価差額金	※9 △2,720	※9 △2,720
退職給付に係る調整累計額	2,981	2,797
その他の包括利益累計額合計	△70,226	△43,997
新株予約権	—	0
純資産の部合計	594,008	638,042
負債及び純資産の部合計	22,083,761	22,393,883

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	1,561,087	1,283,779
生命保険事業	1,429,988	1,133,471
保険料等収入	783,582	943,526
保険料	779,281	932,296
再保険収入	4,300	11,229
資産運用収益	635,038	177,275
利息及び配当金等収入	114,353	113,742
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	956	—
有価証券売却益	16,610	976
有価証券償還益	0	0
為替差益	152,408	—
その他運用収益	58	3
特別勘定資産運用益	350,651	62,552
その他経常収益	11,367	12,670
損害保険事業	74,721	82,448
保険引受収益	74,013	81,674
正味収入保険料	73,959	81,612
積立保険料等運用益	53	62
資産運用収益	683	737
利息及び配当金収入	724	799
有価証券売却益	12	—
積立保険料等運用益振替	△53	△62
その他経常収益	24	35
銀行事業	49,061	59,447
資金運用収益	37,031	47,958
貸出金利息	15,181	16,852
有価証券利息配当金	17,959	27,302
コールローン利息及び買入手形利息	10	39
預け金利息	26	358
金利スワップ受入利息	3,822	3,370
その他の受入利息	31	34
役務取引等収益	10,476	8,932
その他業務収益	226	806
その他経常収益	1,326	1,750
その他	7,316	8,411
その他経常収益	7,316	8,411

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常費用	1,529,851	1,258,113
生命保険事業	1,415,640	1,126,633
保険金等支払金	452,473	534,230
保険金	64,596	69,907
年金	9,329	11,520
給付金	90,434	97,630
解約返戻金	280,468	346,330
その他返戻金	4,371	4,308
再保険料	3,272	4,534
責任準備金等繰入額	756,591	300,780
支払備金繰入額	5,803	3,017
責任準備金繰入額	750,787	297,762
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	88,681	155,295
支払利息	20,238	17,802
売買目的有価証券運用損	—	56
有価証券売却損	4,916	38,772
有価証券評価損	1,817	—
有価証券償還損	—	6
金融派生商品費用	59,529	4,323
為替差損	—	91,940
貸倒引当金繰入額	33	130
賃貸用不動産等減価償却費	521	532
その他運用費用	1,626	1,728
事業費	86,850	102,996
その他経常費用	31,043	33,329
損害保険事業	70,870	79,131
保険引受費用	52,906	59,848
正味支払保険金	39,240	44,211
損害調査費	5,371	5,445
諸手数料及び集金費	538	601
支払備金繰入額	2,267	3,068
責任準備金繰入額	5,488	6,520
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	0	0
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	17,957	19,278
その他経常費用	6	3

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
銀行事業	35,805	43,968
資金調達費用	12,077	19,373
預金利息	9,602	15,854
コールマネー利息及び売渡手形利息	185	385
売現先利息	2,244	2,994
借入金利息	0	24
社債利息	3	3
その他の支払利息	40	110
役務取引等費用	7,875	9,863
その他業務費用	511	1,456
営業経費	15,159	13,169
その他経常費用	181	106
その他	7,534	8,380
その他経常費用	7,534	8,380
経常利益	31,235	25,666
特別利益	22	29
国庫補助金	22	29
特別損失	2,204	2,015
固定資産等処分損	136	40
減損損失	9	10
特別法上の準備金繰入額	2,057	1,964
価格変動準備金繰入額	2,057	1,964
契約者配当準備金繰入額	149	98
税金等調整前中間純利益	28,904	23,581
法人税及び住民税等	11,336	8,953
法人税等調整額	△2,727	△3,178
法人税等合計	8,608	5,775
中間純利益	20,295	17,805
非支配株主に帰属する中間純利益	298	—
親会社株主に帰属する中間純利益	19,997	17,805

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	20,295	17,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△75,384	26,486
繰延ヘッジ損益	64	△74
退職給付に係る調整額	△175	△184
その他の包括利益合計	△75,496	26,228
中間包括利益	△55,200	44,033
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△55,498	44,033
非支配株主に係る中間包括利益	298	—

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	461,805	673,094
当中間期変動額				
剰余金の配当	—	—	△50,036	△50,036
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	19,997	19,997
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△30,039	△30,039
当中間期末残高	20,029	191,259	431,766	643,055

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△32,027	321	△2,720	2,429	△31,997	3,858	644,955
当中間期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△50,036
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	—	—	—	19,997
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△75,384	64	—	△176	△75,496	298	△75,198
当中間期変動額合計	△75,384	64	—	△176	△75,496	298	△105,237
当中間期末残高	△107,412	385	△2,720	2,253	△107,494	4,156	539,717

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	452,945	664,234
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	17,805	17,805
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	17,805	17,805
当中間期末残高	20,029	191,259	470,751	682,039

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△70,773	286	△2,720	2,981	△70,226	—	594,008
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	—	—	—	17,805
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,486	△74	—	△184	26,228	0	26,228
当中間期変動額合計	26,486	△74	—	△184	26,228	0	44,034
当中間期末残高	△44,286	211	△2,720	2,797	△43,997	0	638,042

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	28,904	23,581
賃貸用不動産等減価償却費	521	532
減価償却費	8,697	8,406
減損損失	9	10
のれん償却額	90	90
支払備金の増減額 (△は減少)	8,071	6,086
責任準備金の増減額 (△は減少)	756,275	304,283
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	149	98
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	64	107
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	512	△370
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,057	1,964
利息及び配当金等収入	△152,111	△162,483
有価証券関係損益 (△は益)	△10,511	25,487
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△350,651	△62,552
支払利息	33,212	38,086
金融派生商品損益 (△は益)	59,529	4,323
為替差損益 (△は益)	△225,341	136,311
有形固定資産関係損益 (△は益)	103	40
持分法による投資損益 (△は益)	—	△81
貸出金の純増 (△) 減	△186,990	△201,778
預金の純増減 (△)	284,044	△1,902
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	10,000	50,134
コールマネー等の純増減 (△)	62,335	329,362
コールローン等の純増 (△) 減	△6,274	△12,197
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△8	6
外国為替 (負債) の純増減 (△)	825	△308
その他	7,241	27,720
小計	330,756	514,960
利息及び配当金等の受取額	143,658	169,593
利息の支払額	△28,801	△38,613
契約者配当金の支払額	△221	△174
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△35,936	25,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,456	671,195

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△4,127	△3,763
金銭の信託の減少による収入	1,703	6,858
有価証券の取得による支出	△573,356	△829,120
有価証券の売却・償還による収入	526,834	599,444
貸付けによる支出	△42,919	△46,574
貸付金の回収による収入	25,004	26,607
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	96,623	△104,846
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△69,493	△7,019
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△147,905	△283,416
その他	277	66
資産運用活動計	△187,359	△641,763
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	△916	△1,537
無形固定資産の取得による支出	△7,837	△13,053
非連結子会社株式の取得による支出	△63	△109
その他	△46	△127
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,224	△656,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	6,918	5,735
借入金の返済による支出	△7,040	△5,497
配当金の支払額	△50,036	△0
その他	△303	△301
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,461	△62
現金及び現金同等物に係る換算差額	753	△412
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	163,523	14,127
現金及び現金同等物の期首残高	756,493	913,405
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 920,016	※1 927,532

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名

ソニー生命保険株式会社
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社
ソニー損害保険株式会社
ソニー銀行株式会社
ソニー・ライフケア株式会社
ライフケアデザイン株式会社
プラウドライフ株式会社
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社
SFV・GB投資事業有限責任組合
SFV・GB 2号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結範囲の変更

新規設立により、SFV・GB 2号投資事業有限責任組合を当中間連結会計期間から新たに連結の範囲に含めております。同社の業績については、中間連結損益計算書上「その他」に含めて区分しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

ビー・エックス・ジェイ・エー・ワン・ホールディング株式会社
ソニーペイメントサービス株式会社
ETCソリューションズ株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

(ii) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
その他	2～20年

(ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により償却しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(ii) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(iii) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

(ii) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(iii) 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。変動金利の貸出金のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(i) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

(ii) 保険料等収入の会計処理

生命保険事業における保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。

(iii) 保険金等支払金及び支払備金の会計処理

生命保険事業における保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

(iv) 再保険収入及び再保険料の会計処理

生命保険事業における再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

生命保険事業における再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

(v) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(vi) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

生命保険事業における既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

(vii) グループ通算制度の適用

当社及び国内の一部の連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,935,198百万円	1,759,896百万円
貸出金	732,351百万円	857,551百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	6,000百万円	－百万円
売現先勘定	938,854百万円	1,059,527百万円
債券貸借取引受入担保金	566,039百万円	282,622百万円
借入金	463,900百万円	513,900百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	71,524百万円	70,358百万円
金融商品等差入担保金	27,464百万円	5,933百万円
先物取引差入証拠金	17,629百万円	14,819百万円
現先取引差入担保金	－百万円	692百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	496,298百万円	250,833百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	803百万円	913百万円

※4 保険業法、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	443百万円	352百万円
危険債権額	641百万円	666百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,286百万円	1,038百万円
合計額	2,371百万円	2,057百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
300百万円	225百万円

※6 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
48,071百万円	49,632百万円

7 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
4,497,242百万円	4,833,684百万円

※8 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
期首残高	3,251百万円	3,296百万円
契約者配当金支払額	2,407百万円	174百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額	2,452百万円	98百万円
期末残高	3,296百万円	3,221百万円

※9 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日
2002年3月31日

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

※10 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	20,869百万円	21,075百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	20,869百万円	21,075百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,100	—	—	435,100
合計	435,100	—	—	435,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,036	115.0	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,100	—	—	435,100
合計	435,100	—	—	435,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	0

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預貯金	837,516百万円	821,232百万円
生命保険子会社のコールローン	82,500百万円	106,300百万円
現金及び現金同等物	920,016百万円	927,532百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	6,622百万円	6,855百万円
1年超	16,163百万円	15,622百万円
合計	22,785百万円	22,477百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	9,063百万円	9,050百万円
1年超	56百万円	42百万円
合計	9,120百万円	9,093百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

①レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

②レベル2の時価：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

③レベル3の時価：重要な観察可能でないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	24,877	38,408	63,285
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	—	187,333	—	187,333
社債	—	27,295	—	27,295
株式	25,902	—	—	25,902
その他(*1)	364,881	3,848,789	—	4,213,671
その他有価証券				
国債・地方債	—	826,412	—	826,412
社債	—	173,705	—	173,705
株式	1,402	—	—	1,402
証券化商品	—	60,565	94,825	155,390
その他	5,940	512,634	41,437	560,012
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)				
金利関連	—	15,385	—	15,385
通貨関連	—	11,494	—	11,494
債券関連	—	—	—	—
資産計	398,126	5,688,493	174,670	6,261,290
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)				
金利関連	—	6,452	—	6,452
通貨関連	—	5,663	—	5,663
株式関連	3,428	1,916	—	5,344
債券関連	—	—	—	—
負債計	3,428	14,032	—	17,460

(*1) 主に外国証券及び国内投資信託が含まれております。

(*2) 連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産13,236百万円、負債827百万円となります。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	21,301	37,520	58,822
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	—	179,463	—	179,463
社債	—	23,775	—	23,775
株式	32,983	—	—	32,983
その他(*1)	336,174	4,199,792	—	4,535,966
その他有価証券				
国債・地方債	—	682,873	—	682,873
社債	—	176,230	—	176,230
株式	1,270	—	—	1,270
証券化商品	—	67,631	57,819	125,451
その他	5,448	575,761	53,133	634,343
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	—	15,002	—	15,002
通貨関連	—	10,500	—	10,500
債券関連	108	—	—	108
資産計	375,985	5,952,332	148,472	6,476,790
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	—	9,730	—	9,730
通貨関連	—	6,083	—	6,083
株式関連	3,264	422	—	3,686
債券関連	449	—	—	449
負債計	3,713	16,236	—	19,950

(*1) 主に外国証券及び国内投資信託が含まれております。

(*2) 中間連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価を含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産11,168百万円、負債3,749百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	—	6,348,778	—	6,348,778	6,242,368	106,409
社債	—	357,783	80,588	438,371	603,078	△164,707
証券化商品	—	—	295,864	295,864	296,277	△413
その他	—	843,194	—	843,194	1,328,481	△485,287
責任準備金対応債券						
国債・地方債	—	966,170	—	966,170	1,246,151	△279,981
社債	—	225,574	58,259	283,834	351,609	△67,774
その他	—	334,676	—	334,676	548,925	△214,249
貸出金(*)	—	—	3,705,642	3,705,642	3,681,128	24,513
資産計	—	9,076,177	4,140,354	13,216,532	14,298,022	△1,081,490
預金	—	3,841,812	—	3,841,812	3,845,606	△3,793
借入金	—	462,776	—	462,776	467,716	△4,940
社債	—	9,931	59,897	69,828	70,000	△171
負債計	—	4,314,520	59,897	4,374,417	4,383,323	△8,906

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	—	6,030,373	—	6,030,373	6,238,053	△207,680
社債	—	323,536	71,029	394,566	602,999	△208,433
証券化商品	—	—	312,988	312,988	312,742	246
その他	—	838,488	—	838,488	1,265,888	△427,400
責任準備金対応債券						
国債・地方債	—	893,588	—	893,588	1,250,114	△356,525
社債	—	211,632	51,761	263,393	353,481	△90,087
その他	—	338,940	—	338,940	526,161	△187,220
貸出金(*)	—	—	3,855,954	3,855,954	3,884,923	△28,968
資産計	—	8,636,560	4,291,734	12,928,294	14,434,365	△1,506,071
預金	—	3,836,201	—	3,836,201	3,839,630	△3,429
借入金	—	512,597	—	512,597	518,090	△5,492
社債	—	9,906	59,949	69,855	70,000	△144
負債計	—	4,358,705	59,949	4,418,654	4,427,721	△9,066

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には主に基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、クレジット・スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

(i) 銀行事業の貸出金

期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

(ii) 生命保険事業の保険約款貸付

当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

(iii) 一般貸付

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金は、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

元金の将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。

社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル2に分類しております。市場価格のない社債は将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利率に当社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価格をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

なお、取引種別毎のデリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.9% — 5.5%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.9% — 1.9%

(2) 期首残高から中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)への調整表、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の 金銭の信託	その他有価証券		
		証券化商品	その他	
期首残高	33,207	117,159	29,145	179,512
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	3,190	13,907	2,019	19,117
その他の包括利益に計上(*2)	△1,049	1,497	249	696
購入、売却、発行及び決済				
購入	6,629	12,792	30,889	50,311
売却	—	△4,679	—	△4,679
発行	—	—	—	—
決済	△3,570	△37,397	△19,379	△60,346
レベル3の時価への振替	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替(*3)	—	△8,455	△1,487	△9,942
連結会計年度末残高	38,408	94,825	41,437	174,670
当連結会計年度損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価益	—	—	—	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の 金銭の信託	その他有価証券		
		証券化商品	その他	
期首残高	38,408	94,825	41,437	174,670
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	△1,571	△2,551	2,545	△1,578
その他の包括利益に計上(*2)	188	△39	△328	△179
購入、売却、発行及び決済				
購入	3,306	7,816	27,624	38,747
売却	—	—	—	—
発行	—	—	—	—
決済	△2,811	△42,230	△18,145	△63,187
レベル3の時価への振替	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—
中間連結会計期間末残高	37,520	57,819	53,133	148,472
当中間連結会計期間損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価益	—	—	—	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	2,756	2,700
組合出資金(*2)(*3)	10,785	9,530
合計	13,541	12,230

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、市場価格のない株式等について346百万円、組合出資金について384百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、組合出資金について102百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	4,424,530	4,836,373	411,843
	国債・地方債	4,398,412	4,807,232	408,819
	社債	26,117	29,140	3,023
	証券化商品	158,430	158,805	375
	その他	16,977	17,102	124
	小計	4,599,938	5,012,281	412,342
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	2,420,917	1,950,776	△470,140
	国債・地方債	1,843,956	1,541,546	△302,410
	社債	576,960	409,230	△167,730
	証券化商品	137,846	137,058	△788
	その他	1,311,504	826,092	△485,412
	小計	3,870,268	2,913,927	△956,341
合計		8,470,206	7,926,208	△543,998

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	公社債	3,434,265	3,678,670	244,405
	国債・地方債	3,409,934	3,652,065	242,130
	社債	24,330	26,604	2,274
	証券化商品	208,687	209,210	522
	その他	11,742	11,805	63
	小計	3,654,695	3,899,686	244,991
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	公社債	3,406,788	2,746,268	△660,519
	国債・地方債	2,828,118	2,378,307	△449,811
	社債	578,669	367,961	△210,708
	証券化商品	104,054	103,778	△276
	その他	1,254,146	826,682	△427,463
	小計	4,764,989	3,676,729	△1,088,259
合計		8,419,684	7,576,416	△843,267

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	127,908	131,363	3,455
	国債・地方債	112,808	116,162	3,354
	社債	15,100	15,200	100
	小計	127,908	131,363	3,455
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,469,852	1,118,641	△351,211
	国債・地方債	1,133,343	850,007	△283,336
	社債	336,509	268,633	△67,875
	その他	548,925	334,676	△214,249
	小計	2,018,778	1,453,317	△565,460
合計		2,146,686	1,584,681	△562,005

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	114,345	116,693	2,348
	国債・地方債	112,545	114,863	2,318
	社債	1,800	1,830	30
	小計	114,345	116,693	2,348
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,489,250	1,040,288	△448,962
	国債・地方債	1,137,569	778,725	△358,843
	社債	351,681	261,563	△90,118
	その他	526,161	338,940	△187,220
	小計	2,015,412	1,379,229	△636,183
合計		2,129,757	1,495,923	△633,834

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	592,432	559,791	32,641
	国債・地方債	556,166	523,576	32,590
	社債	36,265	36,214	50
	株式	1,402	611	790
	証券化商品	119,074	118,818	256
	その他	229,523	219,563	9,959
	小計	942,432	898,784	43,647
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	407,685	448,530	△40,845
	国債・地方債	270,245	310,385	△40,139
	社債	137,439	138,145	△706
	証券化商品	36,315	36,356	△41
	その他	340,196	379,854	△39,658
	小計	784,197	864,741	△80,544
合計		1,726,630	1,763,526	△36,896

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	595,033	567,570	27,462
	国債・地方債	571,180	543,770	27,410
	社債	23,852	23,799	52
	株式	1,270	611	658
	証券化商品	104,511	104,280	230
	その他	336,346	322,993	13,353
	小計	1,037,162	995,456	41,706
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	公社債	264,070	274,312	△10,241
	国債・地方債	111,692	120,969	△9,277
	社債	152,377	153,342	△964
	証券化商品	20,939	20,957	△18
	その他	304,932	344,791	△39,858
	小計	589,942	640,061	△50,118
合計		1,627,105	1,635,517	△8,412

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度において、その他有価証券について1,817百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。ただし、生命保険子会社が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	63,285	64,317	△1,031	263	△1,295

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	58,822	59,665	△843	239	△1,082

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	286,366	262,370	△1,677	△1,677
	受取変動・支払固定	285,830	284,230	4,188	4,188
	受取変動・支払変動	18,000	16,000	1	1
	金利スワップション				
	売建	286,900	286,900	△2,573	△711
買建	43,050	43,050	272	△90	
合計		—	—	211	1,710

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により計算しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	363,252	322,856	△1,886	△1,886
	受取変動・支払固定	355,799	343,799	4,338	4,338
	受取変動・支払変動	24,000	23,000	10	10
	金利スワップション				
	売建	351,100	351,100	△2,385	△365
買建	62,000	62,000	322	△113	
合計		—	—	398	1,981

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により計算しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	50,019	50,019	△1,195	△1,195
	為替予約				
	売建	258,978	—	△2,233	△2,233
	買建	77,227	—	1,030	1,030
	外国為替証拠金				
	売建	38,360	—	6,175	6,175
	買建	20,250	—	△1,764	△1,764
	通貨オプション				
	売建	423	—	△3	△1
	買建	473	—	4	2
	通貨先渡				
	売建	31	—	0	0
	買建	11,582	—	131	131
	合計	—	—	2,144	2,144

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	67,732	67,732	1,223	1,223
	為替予約				
	売建	169,402	—	△1,761	△1,761
	買建	96,242	—	△521	△521
	外国為替証拠金				
	売建	23,609	—	3,308	3,308
	買建	27,953	—	△267	△267
	通貨オプション				
	売建	475	—	△4	0
	買建	612	—	6	2
	通貨先渡				
	売建	—	—	—	—
	買建	9,899	—	△111	△111
	合計	—	—	1,871	1,872

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	170,241	—	△3,428	△3,428
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	140,227	—	△1,916	△1,916
合計		—	—	△5,344	△5,344

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。
店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	99,983	—	△3,264	△3,264
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	130,229	—	△422	△422
合計		—	—	△3,686	△3,686

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。
店頭取引においては、中間連結会計期間末の株価等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	79,019	—	△341	△341
合計		—	—	△341	△341

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	貸出金	546,000	36,000	△228
		貸出金	50,032	50,032	609
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	169,733	119,383	8,340
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	21,271	13,948	—
合計		—	—	—	8,722

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	貸出金	344,000	36,000	△374
		貸出金	46,668	46,668	590
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	329,896	315,180	4,655
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	17,049	4,584	—
合計		—	—	—	4,872

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	25,000	12,100	3,686
合計		—	—	—	3,686

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	18,700	2,000	2,546
合計		—	—	—	2,546

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
事業費等	一百万円	0百万円

2 中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	当社第1回普通株式新株予約権
決議年月日	2024年1月10日
付与日	2024年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社特定役員(事業再編の実施に関する指針(平成二十六年一月十七日号外財務省、経済産業省告示第一号)四へ(1)の意味を有する。) 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,000株
権利確定条件	新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を行使することができるものとする。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、当社と各新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年7月1日~2034年6月30日 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
権利行使価格	2,650円
付与日における公正な評価単価	586円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	2,122百万円	2,111百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	63百万円	24百万円
時の経過による調整額	9百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△52百万円	△27百万円
連結範囲の変更に伴う減少額	△31百万円	－百万円
期末残高	2,111百万円	2,113百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (1) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社の2社で構成されております。
- (2) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (3) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社及び持分法適用関連会社3社の合わせて4社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	1,429,988	74,721	49,061	1,553,771	7,316	1,561,087
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,520	2	193	1,716	0	1,716
計	1,431,509	74,723	49,254	1,555,487	7,316	1,562,803
セグメント利益	15,794	3,192	12,382	31,369	△225	31,143
セグメント資産	15,874,449	292,290	5,057,569	21,224,310	36,473	21,260,783
その他の項目						
減価償却費(注3)	5,568	2,058	1,366	8,992	486	9,479
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	114,357	726	37,031	152,114	1	152,116
支払利息又は資金調達費用	20,238	—	12,080	32,318	869	33,188
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注4)	3,062	1,909	1,630	6,602	15	6,617

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	1,133,471	82,448	59,447	1,275,368	8,411	1,283,779
(2) セグメント間の内部 経常収益	2,017	10	13	2,041	0	2,041
計	1,135,488	82,458	59,461	1,277,409	8,411	1,285,821
セグメント利益	9,745	2,868	14,135	26,749	15	26,764
セグメント資産	16,517,911	308,779	5,547,337	22,374,028	36,854	22,410,882
その他の項目						
減価償却費(注3)	5,558	2,247	754	8,561	506	9,068
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	113,794	809	47,958	162,561	1	162,563
支払利息又は資金調達費用	17,802	—	19,453	37,256	902	38,158
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	81	81	—	81
持分法適用会社への投資額	—	—	620	620	—	620
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注4)	4,419	2,457	4,611	11,488	1,479	12,968

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,555,487	1,277,409
「その他」の区分の経常収益	7,316	8,411
セグメント間取引の調整額	△1,716	△2,041
中間連結損益計算書の経常収益	1,561,087	1,283,779

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	31,369	26,749
「その他」の区分の損益	△225	15
事業セグメントに配分していない損益(注)	91	△1,098
中間連結損益計算書の経常利益	31,235	25,666

(注) 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	21,224,310	22,374,028
「その他」の区分の資産	36,473	36,854
セグメント間取引の調整額	△275,088	△118,505
事業セグメントに配分していない資産(注)	79,194	101,506
中間連結貸借対照表の資産	21,064,888	22,393,883

(注) 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	8,992	8,561	486	506	25	110	9,504	9,178
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	152,114	162,561	1	1	△5	△61	152,111	162,502
支払利息 又は資金調達費用	32,318	37,256	869	902	△9	△98	33,178	38,060
持分法投資利益 又は損失(△)	—	81	—	—	—	—	—	81
持分法適用会社への 投資額	—	620	—	—	—	—	—	620
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,602	11,488	15	1,479	372	226	6,989	13,194

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,429,988	74,721	49,061	7,316	1,561,087

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,133,471	82,448	59,447	8,411	1,283,779

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
減損損失	9	—	—	9	—	9

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
減損損失	10	—	—	10	—	10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	90	—	—	90	—	90
当中間期末残高	2,947	—	—	2,947	—	2,947

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	90	—	—	90	—	90
当中間期末残高	2,766	—	—	2,766	—	2,766

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,365円22銭	1,466円43銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	594,008	638,042
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	0
(うち新株予約権)(百万円)	—	0
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	594,008	638,042
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	435,100	435,100

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
(2) 1 株当たり中間純利益	45円96銭	40円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	19,997	17,805
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	19,997	17,805
普通株式の期中平均株式数(千株)	435,100	435,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 1 種類 — なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ソニー銀行による国内無担保普通社債の発行)

ソニー銀行は、2024年9月26日開催の取締役会において、以下のとおり国内無担保普通社債の発行を包括決議いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 社債の種類 | 国内無担保普通社債 |
| (2) 発行総額 | 上限400億円 |
| (3) 発行時期 | 2024年10月1日から2025年3月31日まで |
| (4) 利率 | 償還年限に対応する国債利回り+50bpを上限とする固定金利 |
| (5) 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (6) 償還期限及び償還方法 | 5年以内の満期一括償還 |
| (7) その他 | 具体的な発行時期、総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、本決議の範囲内で代表取締役社長に一任する |

なお、上記の包括決議に基づき、無担保社債(私募債)を以下のとおり発行しております。

ソニー銀行株式会社 第5回無担保社債(適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)(グリーンボンド)

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 発行総額 | 185億円 |
| (2) 利率 | 年0.968% |
| (3) 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 払込日 | 2024年10月30日 |
| (5) 償還期限 | 2029年10月30日 |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還(買入消却付) |
| (7) 担保・保証 | 担保・保証は付さない |
| (8) 資金の用途 | ZEH、ZEH-Mなどの省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローン |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,488	98,436
コールローン	50,000	—
未収入金	1,347	1,097
未収還付法人税等	17,306	—
その他	6	81
流動資産合計	78,149	99,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	111	172
工具、器具及び備品	32	56
建設仮勘定	7	1
有形固定資産合計	151	230
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	921	833
ソフトウェア仮勘定	10	137
その他	0	0
無形固定資産合計	933	972
投資その他の資産		
投資有価証券	300	300
関係会社株式	242,800	242,800
繰延税金資産	681	659
その他	238	236
投資その他の資産合計	244,020	243,996
固定資産合計	245,105	245,199
資産合計	323,254	344,814

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	140	20
未払費用	561	378
未払法人税等	36	1
未払配当金	5	2
賞与引当金	383	273
役員賞与引当金	53	28
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
その他	203	134
流動負債合計	11,385	10,839
固定負債		
社債	10,000	10,000
退職給付引当金	186	196
債務保証損失引当金	2,060	2,060
資産除去債務	32	38
その他	8	30
固定負債合計	12,287	12,325
負債合計	23,673	23,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金		
資本準備金	195,406	195,406
資本剰余金合計	195,406	195,406
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	84,145	106,213
利益剰余金合計	84,145	106,213
株主資本合計	299,581	321,649
新株予約権	—	0
純資産合計	299,581	321,649
負債純資産合計	323,254	344,814

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,763	1,237
関係会社受取配当金	84,984	22,894
営業収益合計	86,748	24,132
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,056	1,266
賃借料	88	121
旅費及び交通費	12	33
業務委託費	194	383
法務費	28	77
租税公課	16	6
減価償却費	25	110
支払手数料	1	2
その他	226	325
営業費用合計	1,649	2,327
営業利益	85,098	21,804
営業外収益		
受取利息	0	3
雑収入	12	20
営業外収益合計	13	23
営業外費用		
社債利息	30	30
その他	0	0
営業外費用合計	30	30
経常利益	85,081	21,798
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	※1 1,880	—
特別損失合計	1,880	—
税引前中間純利益	83,201	21,798
法人税、住民税及び事業税	16	△291
法人税等調整額	△535	22
法人税等合計	△519	△269
中間純利益	83,721	22,067

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,029	195,406	195,406	50,658	50,658	266,093	266,093
当中間期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△50,036	△50,036	△50,036	△50,036
中間純利益	—	—	—	83,721	83,721	83,721	83,721
当中間期変動額合計	—	—	—	33,684	33,684	33,684	33,684
当中間期末残高	20,029	195,406	195,406	84,342	84,342	299,778	299,778

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	20,029	195,406	195,406	84,145	84,145	299,581	—	299,581
当中間期変動額								
中間純利益	—	—	—	22,067	22,067	22,067	—	22,067
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	0	0
当中間期変動額合計	—	—	—	22,067	22,067	22,067	0	22,068
当中間期末残高	20,029	195,406	195,406	106,213	106,213	321,649	0	321,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券(市場価格のない株式等)
移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～20年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、役員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 債務保証損失引当金
関係会社の借入金及び当座借越に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用
当社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金及び当座借越に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
プラウドライフ株式会社	1,756百万円	1,995百万円

(中間損益計算書関係)

※1 前中間会計期間における債務保証損失引当金繰入額は、当社の連結子会社であるプラウドライフ株式会社の財政状態等を勘案し、同社の銀行借入及び当座借越に対する債務保証につき、損失負担見込額を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日現在)及び当中間会計期間(2024年9月30日現在)において、保有している子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 242,800百万円及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 242,800百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第20期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 2024年6月25日関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | 2024年10月24日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 尚 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 優 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 武 昭

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 尚 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 優 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 武 昭

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月22日

【会社名】 ソニーフィナンシャルグループ株式会社

【英訳名】 Sony Financial Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 遠藤 俊英

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 山田 和宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役 遠藤俊英及び当社最高財務責任者 山田和宏は、当社の第21期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。